鹿児島県の中学校家庭科教育における和服に関する教育方法の 実態についての研究

元 翔 子 [應児島大学教育学部附属教育実践総合センター研究協力員] 瀬 戸 房 子 [鹿児島大学教育学系(家政教育)]

Survey on teaching methods concerning kimono in junior high school home economics education in Kagoshima prefecture

HAJIME Shoko · SETO Fusako

キーワード:和服、中学校、家庭科、被服分野、教員免許

1. 諸言

2008年に取りまとめられた「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」において、「国際社会で活躍する日本人の育成を図る上で、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、そのよさを継承・発展させるための教育を充実することが必要である」と示されており、日本の伝統や文化に関する教育の充実が求められている。また、「伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度」を育成するためには、「我が国や郷土の発展に尽くした先人の働きや、伝統的な行事、芸能、文化遺産について調べるなど」、社会科を始め、音楽、美術などの「指導を充実し、これらの継承と創造への関心を高めることが重要である」とされている。また、「技術・家庭科においては、衣食住にわたって伝統的な生活文化に親しみ、その継承と発展を図る観点から、その学習活動の充実が求められる」と示されており、『技術・家庭科が日本の伝統や文化に関する教育において大きな役割を担っていることが分かる。

日本の伝統的な文化との一つとして、和服がある。近年、日本人が和服を着る機会が減少していると言われている中、2015年5月には、経済産業省が「きものの日」の導入を検討しており、20 伝統的な衣生活文化として和服が改めて見直されている。衣生活は、家庭科で取り上げられる題材だが、現在の学習内容は洋服の着方、管理に関する内容が中心である。2008年には、先に述べた答申を背景として学習指導要領の改訂が行われ、中学校家庭分野において和服の着装を扱うことが可能となった。30 2012年に藤井らは、広島県の中学校家庭分野において、浴衣の着装体験を取り入れた授業による、衣生活文化の題材としての効果を検証している。その結果、浴衣の着装体験は、生徒が日本の衣生活文化への理解を深めるのに有用であるとしている。40 また、2013年には、薩本らが神奈川県の中学校において、浴衣の着装体験を含めた和服に関する授業実践を報告している。その中で、浴衣の着装体験は生徒の日本文化への興味を深めることのできる題材であるが、限られた授業時間の中で着装とその振り返りの時間を確保することを今後の課題としている。50 このように、和服に関する授業は生徒の日本文化の理解を手助けするのに適した題材だと言える。鹿児島県

は広島県や神奈川県と異なり、多くの離島があり、その土地にはそれぞれ固有の文化が存在する。 また、中学校教員の配置についても教科ごとの十分な配置ができていない。

そこで本研究では、鹿児島県の中学校において、新学習指導要領に新たに加えられた家庭分野に おいて、和服に関する授業の実態を調査し、実施状況と今後の課題を明らかにした。

2. 研究方法

鹿児島県内の国公立中学校 226 校に在籍している家庭科担当教員を対象とし、和服の教育方法に関するアンケートを行った。調査時期は 2015 年 11 月から 2016 年 1 月とした。回収率は 47.8% (108 校) であった。調査方法は、無記名式の質問紙を郵送し、留め置き調査法で行った。調査の結果を基に、単純集計・クロス集計を行った。

調査内容は、回答者の基本的属性、和服の授業に関する内容と回答者自身の和服との関わり方についての内容の3項目とした。回答者の基本的属性についての質問項目は、①性別、②年代、③教員歴、④所持している免許の種類、⑤所属校での担当教科とした。和服の授業に関する内容の質問項目は、①和服に関する授業の実施状況、②和服に関する授業の実施内容、③和服に関する授業を行っていない理由、④今後行いたい和服の授業、⑤今後取り扱いたい和服の種類とした。回答者自身の和服との関わり方の質問項目は、①浴衣の着用状況、②着付けの習得状況、③和服の着用経験、④和服の着用頻度、⑤和服の製作経験とした。

3. 結果と考察

3-1 回答者の基本的属性と学校環境

回答者の性別は、男性 7 人 (7.8%), 女性 83 人 (92.2%) であり、家庭科の担当教員は、女性がほとんどであった。回答者の年代は、20 代 10 人 (10.1%)、30 代 24 人 (24.2%)、40 代 38 人 (38.4%)、50 代以上 27 人 (27.3%) であった。教員歴は、10 年以下が 17 人 (16.8%)、11 年から 20 年が 46 人 (45.5%)、21 年から 30 年が 28 人 (27.7%)、31 年以上が 10 人 (9.9%) であった。家庭科を担当している教員は、比較的教員歴の長いものが多い状況であった。回答者の所持免許は、家庭科のみ所持しているものが 24 人 (22.4%)、家庭科と他教科を所持しているものが 23 人 (21.5%)、家庭科以外のみ所持しているものが 60 人 (56.1%) であった。家庭科以外に持っている免許の種類を表 1 に示す。

回答者が所属校で担当している教科は、家庭科のみ担当と回答したものが17人(16.2%)であった。主として家庭科を担当し、他教科も担当しているものは21人(20.0%)、主として家庭科以外を担当し、家庭科も担当しているものは67人(63.8%)であった。このように、家庭科を担当している教員の多くは臨時免許であり、家庭科以外の教科を並行して担当している場合が多いと考えられる。回答者が所属している学校の所在地は、本土67校(62.0%)、離島41校(38.0%)であった。学校の規模を学級数により分類したところ、過小規模校15校(13.9%)、小規模校73校(67.6%)、適正規模校13校(12.0%)、大規模校7校(6.5%)であった。6 今回調査の対象とした鹿児島県に

主1	家庭科非	34 数 🖰	の配告も	5 3/r vH2 v/a
4X	3K NT 1-1-1-1	- 1 4X E	ロマフア川 不守 ゲ	ヒョエィハイル

家庭科免許所持の	有無 有	無
家庭科以外の所持	持免許 人	数
中学校		
国語	2	2
社会	6	2
数学	3	6
理科	_	3
英語	2	10
保健体育	3	3
音楽	4	25
技術	2	6
美術	_	3
特別支援	2	6
小学校	2	-
養護	1	_
		•

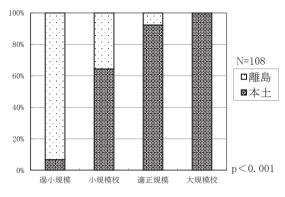


図1 学校の所在地と規模

は多くの離島が存在するが、学校の所在地と規模について見ると、図1に示す通り、離島は過小規模校、小規模校が90%以上を占めているということが分かった。離島は、本土にある市や町に比べて人口が少なく、学校の規模も小さくなりやすいと考えられる。

学校の所在地別に、教員の所持免許の割合を図2に示す。

離島においては、家庭科の免許を持っていないものが約70%と多数であった。また、所在地別の教員の担当教科を図3に示す。

離島の教員は、80%以上が他教科を主に担当と回答していた。離島の学校に所属する教員は、家庭科の免許を持っていないものが多く、家庭科以外の教科を主として担当している状況にあることが分かった。学校規模別に、教員の所持免許の割合を図4に示す。

適正規校は家庭科の免許を持っていないものが約20%であるのに対し、小規模校では約60%、過小規模校では約80%であった。また、図5に示すように、過小規模校においては家庭科以外を主として担当している教員の割合が100%であり、家庭科を主として担当している教員がいない状況にあった。

学校の所在地が離島であると小さい規模の学校が多く、教員数も限られている。そのため、家庭 科の授業を臨時免許で行い、さらに他教科も担当せざるをえない状況だと考えられる。教員の所持 免許の種類、担当教科と学校の所在地、規模は密接な関係にあると言える。

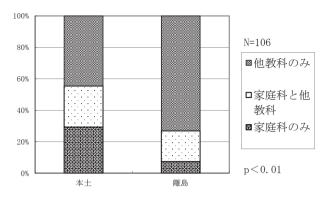


図2 学校の所在地と教員の所持免許

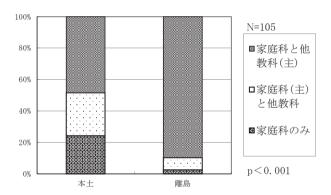


図3 学校の所在地と教員の担当教科

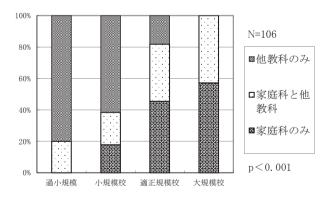


図4 学校の規模と教員の所持免許

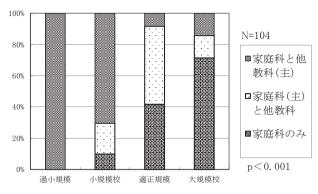


図5 学校の規模と教員の担当教科

3-2 教員の日常での和服との関わり方

浴衣の着用状況については、「自分で着ることができる」と回答したものが 55 人 (51.4%)、「人に着せてもらう」が 11 人 (10.3%)、「着ることはない」が 41 人 (38.3%) という結果だった。帯結びを含む、着物の着付け技術の有無については、「人に着付けできる」が 23 人 (21.5%)、「自分にのみ着付けできる」が 10 人 (9.3%)、「できない」が 74 人 (69.2%) であった。浴衣は着る技術があるものが全体の約 50%であるのに対し、着物の着付けはできると回答したものが全体の約 30%であった。浴衣は、一般的な長着と比較すると入手や着用、管理等の方法が容易であり、日常生活において着る機会が多いと考えられる。和服を着る頻度については、「着ることはない」と回答したものは 55 人(51.4%)と約半数を占めていた。和服を扱う可能性のある家庭科担当教員であっても、和服の着用頻度は少なく、全く着る機会のないものが多いことが分かった。どのような種類

表2 和服と着用場面

着用した和服	着用場面	人数
振袖	成人式 結婚式関連 正月 卒業式関連	22 4 2 2
袴	卒業式関連 舞踊 儀式	34 1 1
浴衣	祭り関連 発表会 舞踊 海外の人との活動 研修会 茶道 授業 旅館	29 4 4 2 1 1 1

の和服の着用経験があるかは、「振袖」「袴」「浴衣」は着た経験のあるものが全体の半数以上であった。着た場面について、表2に示す。

成人式,卒業式といった儀式的な場面で着ると記述したものが多く,行事においての着用機会が多くみられる。また,「袴」は過去3年以内に着用したと回答したものが,他の和服と比較して多く見られた。これは,教員を対象としているため,自身の所属校での卒業式という着用機会があるからではないかと考えられる。和服の製作経験の有無については,製作経験ありが50人(46.7%),製作経験なしが56人(52.3%)であった。

3-3 和服に関する授業の実態

和服に関する授業の実施状況については、取り扱うという回答が56人(51.9%)、取り扱わないと回答したのは52人(48.1%)であった。授業で和服を取り扱っている回答者に対し、どのような授業を行っているかを質問した。まず内容については「和服の構成の特徴」、「和服の着装の特徴」、「現代社会の和服」、「ゆかたの着方」、「和服とエコ」、「和服の製作」の6つに分類し、行っている内容についての授業形態、授業時間の回答を求めた。「和服の構成の特徴」を取り扱っているのは51人(91.1%)、「和服の着装の特徴」は29人(51.8%)、「ゆかたの着方」は24人(42.9%)が取り扱っていた。この3つの内容以外については取り扱っている割合が低かった。授業形態が様々であると予測される「ゆかたの着方」の授業形態を見ると、座学が13人(54.2%)、実習が11人(45.8%)であった。また、「ゆかたの着方」の授業時間は1時間以下が最も多く14人(58.3%)であった。これらのことから、授業で和服を取り扱う際には「和服の構成の特徴」を扱う学校は多いが、実際に浴衣等の和服を使用した実習形式の授業を行っている学校は少ないという現状が明らかとなった。しかし、現在授業で取り扱っていないが今後取扱いたい内容として、「ゆかたの着方」と回答したものの割合は他の内容に比べて高かった。その理由として、「浴衣は生徒にとって身近であり着る機会もあるため」、といった意見が多くみられた。和服のなかでも生徒に身近であると考えられる浴衣の着装を授業に取り入れることが注目されている。

次に、授業に和服を取り入れていないと回答したものに対し、質問を行った。和服の授業を行っていない理由として、足りないと感じているものを選択する質問では、「授業時数」「知識」「技能」「教材」が多く選ばれていた。また、和服の授業を行うとしたらどの内容の授業を行いたいか選択する問いに対しては、「ゆかたの着方」を選択したのが41人(75.9%)であった。浴衣は生徒にとって身近であり、日常生活で生かすことが比較的容易であると考えられる。また、和服の授業を行うと仮定したとき、取り扱いたい和服は、「浴衣」を選択したのが42人(77.8%)と最も多く、次いで「大島紬」が25人(46.3%)であった。生徒が生活の中に取り入れやすい浴衣や、鹿児島の伝統的な着物である大島紬を取り扱いたいという意見が見られた。このように、和服に関する授業はあまり行われていない現状が明らかとなった。この現状の背景として、教員自身に起因する要因と学校環境に起因する要因があると推測した。日常での和服とのかかわり方を教員自身に起因する要因に分類する。学校の所在地や規模、その学校を構成する教員の所持免許、担当教科を学校環境に起因

する要因に分類する。まず、和服の着用状況から見た和服の授業の実施状況を図6に示す。和服を着る機会があると回答していたものの約60%は和服の授業を行っていた。浴衣の着用状況から見た和服の授業の実施状況を図7に示す。浴衣の着用技術があるものの約70%は和服の授業を行っていた。また、着物の着付けの技術の有無から和服の授業の実施状況を見ても、同様の結果となった。和服の製作経験の有無から見た和服の授業の実施状況を図8に示す。和服製作経験があるものの約70%が和服の授業を行っていると回答していた。日常生活において和服を着用するなど、身近な存在である場合や、和服の着付けや製作等の技術を持っているものは和服の授業を行っている傾向にあると言える。

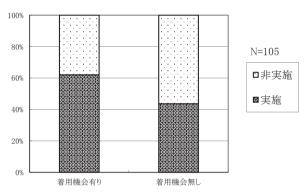


図6 和服の着用機会と和に関する授業の実施

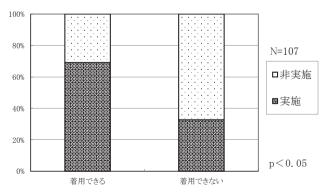


図7 浴衣の着用状況と和服に関する授業の実施状況

た。また、担当教科と和服の授業の実施状況は、図 12 に示す通り家庭科を主に担当している教員の方が、家庭科以外を主に担当している教員と比較して和服の授業の実施率が高かった。

3-1 で述べたように、離島においては規模の小さい学校が多く、家庭科の免許を持つ教員や家庭

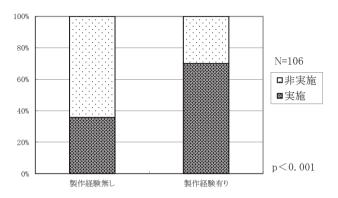


図8 和服の製作経験と和服に関する授業の実施状況

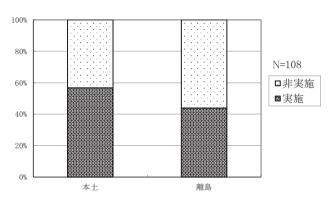


図9 学校の所在地と和服に関する授業の実施状況

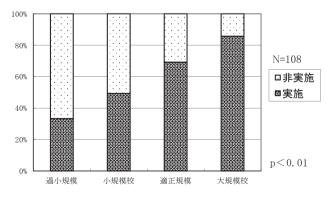


図10 学校の規模と和服に関する授業の実施状況

元・瀬戸:鹿児島県の中学校家庭科教育における和服に関する教育方法の実態についての研究

科を主として担当する教員が少ない。そのことが、離島の学校では和服に関する授業があまり行われていない理由の一つとなっていると思われる。

4. 結語

日本の伝統や文化に関する教育の充実が求められている中、日本独自の衣生活文化として和服を 取り上げた。中学校家庭科における和服の取扱いに関して、鹿児島県の実態についてアンケート調 査を行った。

その結果, 鹿児島県の公立中学校において和服の授業があまり行われていない現状が明らかとなった。その要因として, 担当教員の家庭科免許の所持率が高くないことや, 家庭科以外の教科を同時に担当せざるを得ない状況が挙げられる。このような状況が顕著に現れるのが, 鹿児島県の教育現場の特徴でもある離島の学校である。規模の小さい離島の学校の教員の状況から, 新たな内容を取り入れることは難しいと考えられる。家庭科の教員が, どのような規模, 立地の学校においても一定人数配属されることが望ましい。

5. 引用・参考文献

- 1) 文部科学省 (2008), 幼稚園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の学習指導要領等の改善について (答申), http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/afieldf ile/2009/05/12/1216828_1.pdf, (2016 年 1 月 15 日)
- 2) 経済産業省 (2015), 和装振興に対する提言, http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/seizou/wasou_shinkou/pdf/004_04_03.pdf, (2016年2月10日)
- 3) 文部科学省(2008) 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編
- 4)藤井志保・村上かおり・一色玲子・谷原千代(2012). 中学校技術・家庭 家庭分野における衣生活文化の題材開発-浴衣の着装体験による効果の検証- 広島大学 学部・附属学校共同研究機構研究紀要,40,147-152.
- 5) 薩本弥生・川端博子・斉藤秀子・呑山委佐子・扇澤美千子・堀内かおる・井上裕光・葛川幸恵(2013). ゆかたの着装体験を含む教育プログラム開発をめざした中学校技術・家庭科での授業実践 日本家庭科教育学会誌,56(1),14-22.
- 6) 文部科学省 (2002), 平成一四年度公立学校施設整備費国庫負担 (補助) 事業認定申請等に係る 事務処理上の留意点について, http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t20020401008/t20020401008. html, (2016 年 2 月 10 日)